

消費者の率直な意見を 聞いてみませんか？

店舗をお持ちの飲食業者又はサービス業者を対象に、商品（サービス）・店舗・接客等について、商工会が委託する調査会社を介し、消費者モニターによる覆面調査を実施致します。

消費者の率直な意見を聞いて頂くことにより、消費者目線での店づくりや商品（サービス）開発・改良等に役立ててもらうことを目的としております。

□内容

事前に収集した事業者情報を基に消費者モニター（5名を予定、それぞれが別日に来訪）が店舗を訪れ、消費者目線で商品（サービス）・店舗・接客等を覆面調査致します。

調査した内容を取りまとめ、後日調査結果について専門家（バイヤー経験者を予定）を交えてフィードバック面談（1時間半程度）を実施致します。

□対象者

・店舗をお持ちの飲食業者又はサービス業者であり、小規模事業者であること。

※主たる業種が飲食業又はサービス業でなくても構いません。

※小規模事業者とは、下記の業種ごとの従業員数以下の事業者です。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

・事業計画策定（経営革新、補助金など何でも構いません）に取り組む意思があり、商工会の伴走支援が必要な事業者であること。

□募集事業者数

限定5事業者 ※希望者多数の場合はお断りする場合があります

□費用
無料

□申込期限
令和5年9月15日（金）



□審査・選定

下記注意事項を了承の上申し込まれた事業者に限り選定致します。

審査を実施し、本事業の主旨を踏まえて選定致します。

結果については後日お知らせ致しますが、審査内容等についての

問い合わせについてはお答え致しかねますので、ご了承の上お申込み下さい。

□注意事項

選定後、商工会職員より事業内容等をヒアリングさせて頂くか、もしくは所定のシートに事業内容等を記載頂き、期日までにご提出頂くこととなります。

事業計画策定支援含む伴走支援をさせて頂くため、財務状況の把握が必要であることから、数年にわたり決算書のご提出を求めますので、それに応じて頂きますようお願い致します。

□申込方法

裏面の申込書にご記入の上、志免町商工会にFAX・メール・窓口にてご提出してください。また、右記QRコードよりWEBフォームでも受付しています。



お申込み
お問合せ先

志免町商工会

TEL: 092-935-1337

FAX: 092-935-1349

MAIL: shime@shokokai.ne.jp

担当: 徳永

裏面に続く⇒

□スケジュール（予定）

○選定・結果通知…9月19日（火）～22日（金）

○ヒアリング又はシートのご提出…9月25日（月）～9月29日（金）

○覆面調査…10～11月

○覆面調査結果フィードバック面談…11～12月

< 申 込 書 >

申込期限:9月15日(金)

事業所名	
店舗住所	〒
店舗TEL/FAX	/
ホームページ・SNSのURL	
担当者	
担当者TEL	
営業日・時間	
商品・メニュー特徴	

※ご記入頂いた情報については、志免町商工会において、本事業の円滑な運営のためにのみ利用させていただきます。

FAX:092-935-1349

MAIL:shime@shokokai.ne.jp